

冬休みの生活

12月24日(土)～1月9日(月)までの17日間は「冬休み」となります。冬休みは、暮れの大掃除やお正月の行事を通し、改めて家族の協力の大切さを知り、家族団らんの温かさを感じる時期です。

同時に、この時期は年末・年始の慌ただしさの中で、交通事故や犯罪などの心配事も多いものです。市内におきましても、不審者や不審電話が発生している状況です。

楽しく有意義な冬休みとなるよう、学校でも下記事項について指導いたしますが、各ご家庭でも今一度ご確認ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1、有意義な生活のために

- ・あいさつや返事は相手に聞こえるように大きな声でしましょう。
- ・家の仕事や手伝いを進んでしましょう。
- ・新年にあたって、「めあて」や「抱負」を持ちましょう。
- ・お金は家の人と相談して使いましょう。

2、丈夫な体をつくるために

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけ、規則正しい生活をしましょう。
- ・外から帰ったら、うがい・手洗いをする習慣を身につけましょう。
- ・インフルエンザや新型コロナウイルスの予防に努め、手洗い・うがいを忘れずに行いましょう。
- ・部屋の換気や採光などにも気を配りましょう。
- ・なわとびや持久走など、自分に合った運動を行い、丈夫な体づくりをしましょう。
- ・睡眠を十分にとり、健康に気をつけましょう。
- ・暴飲・暴食のないように気をつけましょう。
- ・友達と遊ぶ時は、お菓子を共有したり、話しながら食べたりするのはやめましょう。
- ・虫歯などの治療が終わっていない場合は、この機会に完治するようにしましょう。

3、自転車の乗り方について

- ・よく点検し、体に合った自転車に乗るようにしましょう。
- ・交差点や広い道路に出るときの安全確認をしっかりとしましょう。
- ・二人乗り、手放し運転、横並び運転などをしてはいけません。
- ・ブレーキ、ライト、反射板、ベルの確認を常に行い、安全が確保できるようにしましょう。
- ・ヘルメットの着用に努めましょう。(「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」より)

4、安全な生活を送るために

- ・外へ行く時には、必ず「いつ・どこへ・だれと・何をしに・いつ帰る」を家の人に伝えるようにしましょう。
- ・夕方は市のチャイム（午後4時30分）を守り、早めに帰宅しましょう。
- ・知らない人に誘われても、絶対について行かないようにしましょう。
- ・ゲームセンター、ショッピングセンターや映画館等に子どもだけで遊びに行ってははいけません。
- ・子どもどうしで、物の交換・売り買いやお金のやり取りなどをしてはいけません。
- ・火遊びをしてはいけません。
- ・たこあげや飛行機遊びなどは、電線のそばでははいけません。
- ・路上や工事現場など、危険な場所で遊んでははいけません。
- ・公園や学校で遊ぶ際、人に迷惑がかかるような遊びをしてはいけません。
- ・道路は右側を歩き、横断歩道を渡り、飛び出しをしてはいけません。

最近、非常に
増えております。

5、その他

- ・図書館や公園など、公共施設を利用する場合の約束を必ず守りましょう。
- ・校庭を利用する場合も、自転車やゴミの扱いなどの約束を守りましょう。
 - ② 自転車を所定の場所に止め、校庭に乗り入れてはいけません。
 - ② 学校の敷地内で飲食をしてはいけません。（水筒は可）
- ・自転車のかごに荷物や貴重品を置いたままにしないようにしましょう。

*** 緊急の事件等に遭遇した場合は、速やかに「110番」に通報してください。**

*** 万一、事故や問題が起きた場合は、できるだけ早く学校へもご連絡ください。**

※12月29日～1月3日は、学校は閉庁となります。

東原小学校：264－8519
FAX：264－8563

東入間警察署：269－0110